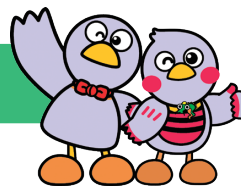


令和8年度
第3回

多文化共生ボランティア育成研修



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっちゃん



彩の国
埼玉県

外国人との コミュニケーション スキルを上げて、 地域で役立てよう

参加
無料

定員100名



令和8年

11月23日(月祝)

13:30~16:00

研修内容

1 やさしい日本語 有田 玲子氏

[ひらがなネット日本語教育アドバイザー、東京にほんごネット代表]
「やさしい日本語」の基礎と今日から使える話し方のコツ

2 多文化共生理解 新居 みどり氏

[NPO法人国際活動市民中心 (CINGA) コーディネーター]
現場の第一線から学ぶ! 外国人支援と交流の第一歩

3 ボランティア活動紹介

地域のボランティアを募集している団体の活動を紹介します!
※受講後「多文化共生ボランティア」に認定されます。

埼玉県の外国人数は29万人(令和7年12月末)となり、県の人口に占める割合は4%です。この数字は10年前の倍に近く、国籍および地域数は160以上にのぼります。

近所や商店、学校、職場など、さまざまな場所で、外国人と接する機会が増えています。日本に暮らす外国人の背景を知り、コミュニケーション方法を学ぶことで、多文化共生ボランティアの1歩を踏み出していただく講座です。

会場 ウェスタ川越 ヤオコー多目的ホールC・D

埼玉県川越市新宿町1-17-17 ■JR川越線、東武東上線「川越駅」西口より徒歩約5分
■西武新宿線「本川越駅」より徒歩約15分

※今後の研修予定

第4回 令和9年1月23日(土)
13:30~16:00 (大宮ソニックシティ)

講師等の詳細は、決まり次第県ホームページ等でお知らせします。

お申し込みは
こちら



裏面の事務局メール、
TELでも受付します。

主催：埼玉県 事務局(県委託事業者)：ひらがなネット株式会社



1 やさしい日本語 有田 玲子 氏

「やさしい日本語」の基礎と 今日から使える話し方のコツ

「やさしい日本語」は、日本語を母語としない人や、こども、高齢者、障害のある人などにも伝わりやすい、優しくて易しい日本語です。分かりやすい講義と楽しいワークをとおして、「やさしい日本語」のコツを身につけます。



有田 玲子氏

- ◆ ひらがなネット日本語教育アドバイザー
- ◆ 東京にほんごネット代表

日本語学校や地域の日本語教室等で日本語教育に従事。「日本語ボランティア養成講座」や自治体等での「やさしい日本語」講座、行政文書の「やさしい日本語」の翻訳・監修などの実績がある。また、文部科学省「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の制作にも関わっている。

2 多文化共生理解 新居 みどり 氏

現場の第一線から学ぶ！ 外国人支援と交流の第一歩

第一線で外国人支援を行う専門家が、現場での豊かな実体験をもとに「ボランティアとしての心構え」や「心を通わせるコミュニケーションの工夫」をわかりやすくお伝えします。外国人住民との相互理解を深め、自分にできる一歩と一緒に踏み出しましょう！



新居 みどり氏

- ◆ NPO法人国際活動市民中心(CINGA)コーディネーター

東京外国語大学多言語多文化教育研究センター(現多言語多文化共生センター)、国際移住機関(IOM)コンサルタントを経て現職。法務省・文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に関する有識者会議委員をつとめる。現在、東京の三鷹市で民生児童委員を務めており、地域で「やさしい日本語」を広げる活動を実践中。

③ ボランティア活動紹介 地域のボランティアを募集している団体の活動を紹介します！

※受講後「多文化共生ボランティア」に認定されます。

研修
終了後は
??

「多文化共生ボランティア登録システム」にご登録ください。▶

登録後は、ボランティアの募集やイベント情報をメールでお届けします。研修内でもシステムへの登録をご案内します。ボランティアの募集や研修などの情報は、「埼玉県多文化共生ボランティア」のウェブサイトをご覧ください。



お問い合わせ

お申し込みに関するお問い合わせ

埼玉県多文化共生ボランティア
育成研修事務局(ひらがなネット株式会社)

☎ 03-6658-5414

✉ tabunka-saitama@hiragana-net.com

[受付時間] 平日9:30~16:00

事業に関するお問い合わせ

埼玉県県民生活部 国際課

☎ 048-830-2714

✉ a2705-11@pref.saitama.lg.jp

[受付時間] 平日8:30~17:15



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

※いただいた個人情報は、当事業運営及び埼玉県県民生活部国際課で行う事後調査アンケートの案内や今後の事業の案内のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

※「多文化共生ボランティア」の認定には、メールアドレスが必要です。 ※未成年の方は、保護者の同意を得て、お申し込みをしてください。